

2019年度 第14回 千葉県高等学校総合体育大会サッカー女子の部 要項

- 1) 主催 千葉県高等学校体育連盟 千葉県教育委員会（公社）千葉県サッカー協会
- 2) 主管 千葉県高等学校体育連盟サッカー専門部
- 3) 主旨 県下高校教育の健全な発達と高校スポーツの振興を図り、心身ともに健全な高等学校女子生徒を育成するとともに女子サッカーの健全な普及と発展を目指す。

4) 実施要項

- (1) 期 日 2019年 5月 1日（水）・3日（金）・5日（日）
11日（土）・12日（日）

- (2) 会 場 成田国際高等学校，暁星国際高等学校，市立松戸高等学校
浦安高等学校，高瀬下水処理場上部運動場

(3) 競技内容及び方法

- ①2019年度(公財)日本サッカー協会制定の競技規則による。
- ②登録人数は25名とする。
- ③メンバーの交替は、選手登録票に記された補欠14名のうちから9名を選びその中から随時5名まで認める。準々決勝までは再交代を認める。
- ④試合は 20 チームによるトーナメント方式とする。
- ⑤競技時間は準々決勝までを60分，準決勝・決勝戦を70分とする。
- ⑥延長は20分1回を行い，その後PK方式とする。
- ⑦退場者は，大会を問わず，次の公式試合・一試合の出場を停止する。それ以後の処置については，委員長の決定に従う。
- ⑧大会中，二度の警告を受けた選手は，今大会中，次の1試合の出場を停止する。

(4) 参加資格

- ①千葉県高等学校体育連盟加盟校の生徒で，在学する学校長の承認を必要とする。
- ②年齢は平成12年4月2日以降に生まれた者とする。ただし，同一競技3回までとし，同一学年での出場は1回に限る。
- ③2019年度協会加盟登録手続き完了チーム（選手）であること。
- ④チームの編成において，全日制課程・通信制課程・定時制課程の生徒による混成は認めない。ただし，同一校に全日制課程と三部制定時制課程が併設され，日常的に全・定合同による部活動として位置づけられ活動している場合は，特例として県内大会に限り混成を認めることがある。
- ⑤転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし，一家転居等やむを得ない場合は，千葉県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- ⑥統廃合の対象となる学校については，当該校を含む合同チームによる参加を認める。
- ⑦部員不足等に伴う複数校合同チームの参加を認める。(専門部からの申請を受け，種目特性等を考慮した「参加上の制約」を定め，参加を認める)
- ⑧試合毎に提出される選手登録票に記載された生徒であること。
- ⑨試合に際しては，選手証を必ず携行すること。(写真の添付の無いもの，記入漏れがあるものは無効とする。)
- ⑩外国人留学生については，学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であり，年齢は，4月1日現在，19歳未満の者とする。(短期留学生は除く)人数制限は，登録4名のうち出場は2名とする。

(5) 参加資格の特例

- ①上記(4)の①に定める生徒以外で，②～⑤の大会参加資格を満たし，且つ，千葉県高等学校体育連盟会長が認めた生徒について，＜別途に定める規定＞に従い大会参加を認める。

②上記(4)の②のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

<大会参加資格の別途に定める規定>

<1>学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、千葉県高等学校体育連盟会長に参加を認められた生徒であること。

<2>以下の条件を具備すること。

[A] 大会参加を認める条件

- a (財)全国高等学校体育連盟及び千葉県高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- b 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
- c 各学校にあたっては、千葉県高等学校総合体育大会への出場条件が満たされていること。
- d 各学校にあたっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導の下に適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

[B] 大会参加に際し守るべき条件

- a 大会要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- b 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- c 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(6) 参加申込

所定の申込書に記入の上、各チームの初戦の日までに提出すること。

(提出のない場合は参加を認めない。)

(7) 選手登録票

所定の選手登録票に記入の上、試合毎に大会本部に提出(2部)すること。

(背番号のみの変更は認めない。)

(8) 表彰

3位まで表彰(賞状授与)をする。

5) 組み合わせ・審判 別紙による。

6) その他

(1) 本大会優勝チームは、関東高等学校女子サッカー大会に出場する。但し、優勝チームが単独でのチーム編成でない場合、準優勝チームが出場する。

(2) 本大会ベスト4の4チームは、全日本高等学校女子サッカー選手権大会千葉県予選決勝トーナメントに進出し、シードする。

(3) 5位から8位のチームは全日本高等学校女子サッカー選手権大会千葉県一次予選でシードする。

(4) シード権は本大会の参加チームに付与されるものである。参加要件に変更があった場合はシード権は失われる。

(5) 問題が生じた場合には、委員長に一任する。